

青森市子どもの権利の保障に関する行動計画フォローアップ 検証シート

第1章 子どもの権利の普及啓発と学習支援

主な取組
<p>1 子どもの権利普及と学習支援</p> <p>子どもや大人に対して、子どもの権利の普及を図るため、広報あおりや市ホームページなどを活用し、広報活動を実施するとともに、小・中学校での子どもの権利に関する出前講座の実施やPTAなどの研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図ります。</p> <p>子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p> <p>「青森市子どもの権利条例」に定める「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、この日にふさわしい活動として、子どもと大人がともに子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供します。</p>



取組状況
<p>1 子どもの権利普及と学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利条例普及啓発リーフレットの配付 1回 ねぶた祭での子どもの権利普及啓発活動 1回 「浪岡子どもの祭典」での子どもの権利普及啓発活動 1回 子どもの権利に関するパネル展（市民サロン）の開催 1回 子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座の実施 6回 「子ども会議フォーラム2017 FOR CHILDREN～参上！青森市の小さき救世主～」を開催 場所：青森市役所議会棟 議場等 概要：①私たちからの提案（市側への意見要望等とそれに対する答弁） ②子ども会議と一くいべんと（子どもの権利に関する公募の子を交えた討論など） ③展示コーナー 来場者数：96人 子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、平成29年度から教育委員会と連携し、「青森市子どもの権利の日」（11月20日）にあわせ、市内の全小・中学校において子どもの権利の理解を深める活動を実施



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） 小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象） 	回	3	15.0%	6	30.0%	20

継続

課題・今後の方向性
<p>1 子どもの権利普及と学習支援</p> <p>子どもの権利について、学校を通して周知していることから、多くの子どもたちや保護者に認知が広がっていると思われませんが、それ以外の大人たちへの認知が低いと考えられることから、大人が学習する機会の周知が必要です。これまで子どもの権利の普及啓発に関する講座の周知を小・中学校長会や家庭教育学級の会議の場で行ってききましたが、平成30年度は講座の周知先を増やし、講座の開催を呼びかけます。</p> <p>子どもの権利について市内全小・中学校で実施した学習活動は、平成30年度も引き続き教育委員会と連携して実施します。</p>

第2章 子どもの育ちへの支援

主な取組
<p>1 思いやりの心の醸成 思いやりの心を醸成していくため、世代間交流が図られるよう配慮するなど、子どもから高齢者まで多世代にわたり、地域が一体となった交流機会の確保に努めるほか、子どもが参加できるボランティア活動を推進していきます。</p>
<p>2 子どもの体験活動の充実 自然体験や科学的な体験、異文化交流体験など、様々な子どもの体験活動の充実を図るほか、子どもの体験活動を支援する青森市子ども会育成連絡協議会などに対する支援に取り組みます。</p>
<p>3 子どもの居場所づくり 児童館、学校施設、市民センター、公民館、福祉館、認定こども園・幼稚園・保育所などを効果的に活用し、子どもの居場所づくりを推進するほか、放課後子ども総合プランの推進などに取り組みます。</p>
<p>4 子どもの自主的な活動の促進 子ども自身が自らのことを考え交流・創造の機会を創出できるよう、ネットワークづくりを検討するほか、子ども自身や子どもの活動を支援する指導者、ボランティアの育成・確保に努めます。</p>
<p>5 子どもの読書活動の推進 児童館や放課後児童会などの身近な場所において、おはなし会や読み聞かせなどを実施するほか、読書活動ボランティアとの連携による読書機会の充実、移動図書館の巡回などにより読書活動を推進します。</p>
<p>6 子どもの意見表明・参加の促進 子どもに関わる施策の推進に直接子どもが参加できるよう「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」などで子どもに関する施策を審議する際に、「青森市子ども会議」の参加を促すなど活動の場を増やします。</p>



取組状況
<p>1 思いやりの心の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉向上を図るための活動を行う母親クラブへの活動補助 クラブ数 16 会員数 944人 参加者数 11,507人 世代間交流 老人福祉施設等の訪問など世代間交流等事業を実施した保育所等 46箇所 高校生以下の体験ボランティア参加者数 40人
<p>2 子どもの体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年ものづくり・科学体験事業 ものづくり教室参加者数 265人 サイエンス教室参加者数 270人 青森市中学校生徒海外派遣 派遣 10人、受入 9人 外国語指導助手等による学級等訪問 2,900回 グローバル人材育成事業参加児童数 20人
<p>3 子どもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館等 21箇所 利用者数 214,482人 保育所 64施設、認定こども園 36施設、幼稚園 11施設、地域型保育事業所 1施設、新制度未移行幼稚園 3施設 放課後児童会 37校区 54箇所 ・放課後子ども教室 45校区 延べ参加者数 76,995人 市民センター講座（小学生対象）延べ参加者数 6,194人
<p>4 子どもの自主的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成のため青森市子ども会育成連絡協議会への事業補助 655千円 スポーツ推進委員による各種スポーツに関する指導・助言活動回数 40名 1,934回 青森市子ども会議 小学生 5名（新規3,継続2） 中学生 13名（新規2,継続11） 高校生 6名（新規1,継続5）
<p>5 子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館運営管理事業 4か月児健診時の図書館利用者カード発行 994枚 ・健診会場展示用絵本の貸出 100冊 乳幼児を対象としたおはなし会実施 124回（337人） ・移動図書館巡回数 41箇所 136回 読書活動ボランティアとの協働によるおはなし会実施校数 14校 ブックスタート事業 ブックスタートパック交付数 1,803部
<p>6 子どもの意見表明・参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青森市子どもの権利の保障に関する行動計画」への子ども会議委員の意見を反映 意見10件 「青森市子ども会議」の活動 委員 24人、会議開催 25回



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
新規 児童館利用者数	子どもの活動機会の充実のため、様々な活動を行っている児童館の利用者数	人	(210,355) 参考値	—	214,482	100.0%	214,482
新規 青森市子ども会議委員の意見表明回数	子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数	回	(3) 参考値	—	3	75.0%	4

課題・今後の方向性
<p>1 思いやりの心の醸成 児童館における多様な交流活動や保育所等における異年齢児・世代間交流、さらには、市社会福祉協議会の体験ボランティアや地域が実施するボランティア活動の推進に取り組みます。 なお、青森市社会福祉協議会が実施するボランティア推進校については、平成30年度から西中学校と筒井中学校が指定されています。</p>
<p>2 子どもの体験活動の充実 子どもにとって、創造性豊かで柔軟な思考を育む機会や、国際化に対応できるグローバルな人材を育成するための体験は非常に貴重なものであることから、多様な体験機会の確保に努めます。 また、<u>青森市子ども会議においては、平成29年度から子ども自身が企画運営するスポーツイベントを開催しており、自発的・主体的な体験活動を行っています。</u></p>
<p>3 子どもの居場所づくり 児童館などの子どもの居場所づくりに取り組む必要があるほか、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童会と放課後子ども教室が連携しながら、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、開設箇所の増設など保護者のニーズに応じたサービスを提供する必要があります。</p>
<p>4 子どもの自主的な活動の促進 地域の子ども会活動や青森市子ども会議での活動を通じ、子ども自身の主体的な活動の推進を図るとともに、放課後子ども教室のコーディネーターや教育活動推進員、子どもの運動を支援するスポーツ推進委員など子どもの活動を支える人材を育成・確保する必要があります。</p>
<p>5 子どもの読書活動の推進 4か月児健康診査の実施にあわせたブックスタートパックの交付や、市民図書館をはじめ児童館・市民センターなど多様な場所でのおはなし会や読み聞かせの実施などにより、家庭や地域での子どもの読書活動を推進するとともに、移動図書館による巡回や館外貸出などによる読書環境の充実に努めます。</p>
<p>6 子どもの意見表明・参加の促進 子どもの自主性を尊重し、主体的に意見を表明できる機会の確保に努めます。 <u>子ども会議では、平成30年度新たに、1年間の活動成果を発表する「活動報告会」を開催し、意見の表明を行う予定です。</u></p>

主な取組
<p>1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <p>認定こども園・幼稚園・保育所などにおける教育・保育や延長保育事業、一時預かり事業、病児一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業について、質の高い教育・保育事業を計画的に実施し、また保育所等において待機児童が発生しないよう、利用希望の量の見込みに応じた提供体制の確保に努めます。</p>
<p>2 子育ての経済的負担の軽減</p> <p>経済的負担を軽減するため、保育料軽減対策の継続、国の制度に基づく各種手当の適切な支給を実施するほか、低所得世帯に対し、保育料以外の日用品や文房具などの購入費用や行事参加費用などを軽減します。</p>
<p>3 地域全体で子育てを支える環境づくり</p> <p>子育て家庭が不安や悩み、孤立感を抱えることがないよう、子ども支援センターと地域子育て支援センターが中心となったネットワークの構築を進め、地域全体で子育てを支援します。子育ての相談や親子の交流のため、つどいの広場「さんぽぼ」や「子育てひろば」などの場を提供します。</p>



取組状況
<p>1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長保育促進事業 就労等支援のため、通常の保育時間を超えた保育への補助 96箇所 一時預かり事業 就労等支援のため、一時的に保育困難な場合の一時預かり保育への補助 84箇所 病児一時保育事業 子どもが病気の際に、病気の子どもを一時的に保育する病時一時保育所を実施 4箇所 教育・保育の質の向上 青森市私立幼稚園協会開催の研修費補助 14件 教育・保育施設職員研修 8回 待機児童対策 認定子ども園認可数 4箇所 教育保育施設増改築補助 4箇所
<p>2 子育ての経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的負担の軽減 保育料軽減事業（国基準比）31.56%軽減 幼稚園就園奨励費助成事業 新制度未移行園の入園料及び保育料補助 208世帯 児童手当支給対象 345,814人 子どもへの医療費助成 27,949人 870,127千円
<p>3 地域全体で子育てを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援のネットワークづくり 子育て広場開催回数 27回 各地区社会福祉協会毎の地区カルテ作成 子育て応援隊（ボランティア）登録者数 28人 交流の場の提供 子ども支援センター利用者 15,746人 地域子育て支援センター 27,221人



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
新規 待機児童数	待機児童数が一番多い月の人数	人	(85) 参考値	—	72	15.3%	0

課題・今後の方向性
<p>1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <p>乳幼児期の教育・保育については、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園等による教育・保育や病児保育・一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいますが、年度途中には待機児童が発生していることから、保育所等の利用定員増加を図り、希望者全てが入所できるようにする必要があります。そのため、<u>平成30年度からは、利用定員が19人以下の小規模保育事業や保育所分園等の認可・設置による利用定員の増加に取り組んでいます。</u> また、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会の実施などにより教育・保育の質の維持・向上に努めていきます。</p>
<p>2 子育ての経済的負担の軽減</p> <p>子育ての経済的負担を軽減するため、制度に基づく各種手当の支給に加え、保育所等の保育料の独自軽減や、妊産婦・子どもへの医療費助成などの取組を継続します。</p>
<p>3 地域全体で子育てを支える環境づくり</p> <p>地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会の開催などのほか、<u>平成29年度から「青森市ボランティアポイント制度」の運用を開始</u>しておりますが、地域における子育てネットワークの更なる充実に努める必要があります。 また、子ども支援センター、市内6か所の地域子育て支援センターや「子育てひろば」などにより、地域における子育て相談や親子交流に取り組んでいますが、保育所等と協働して実施している「子育てひろば」の開催が伸び悩んでいることから、開催促進を図る必要があります。</p>

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

主な取組
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障害のある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。</p>
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭などの自立に向け、就業や子育て、養育費など幅広い分野にわたる相談に適切に対応できるよう体制を充実させるとともに、関係機関、関係団体などと連携して様々な支援事業の情報を的確に周知するなど、支援事業の利用促進を図ります。</p> <p>また経済的に自立した生活を送ることができるよう、正規雇用や所得向上などにつながる資格や技術の習得のための講習会の実施など、関係機関、関係団体などと連携し、就業支援を行います。その他、生活の安定と自立の促進のため、引き続き児童扶養手当の支給や福祉資金貸付を実施し、経済的支援を行います。</p>
<p>3 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが能力・可能性を伸ばすことができるよう、学習や生活の支援、仲間と活動できる居場所づくりなどを実施するとともに、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進します。</p>



取組状況
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査 4か月児健診受診率 96.8%、7か月児 99.2%、1歳6か月児 98.3%、3歳児 97.5% 障害児等療育支援事業 利用件数 370人 療育支援事業 育児支援家庭訪問件数 226件 障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後デイサービス 32箇所 666人
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等自立支援対策事業 母子・父子自立支援員による相談件数 2,189件 母子福祉資金貸付事業 母子福祉資金貸付件数 54件
<p>3 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくり・学習支援事業 参加者 23人 子ども・若者育成支援事業 相談会 4回



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
継続 母子・父子自立支援員による相談件数	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数	件	2,385	114.3%	2,189	104.9%	2,087

課題・今後の方向性
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>乳幼児健康診査により、精密検査の早期受診や早期療育に繋げて行く必要があります。また、障害のある子どもがいる世帯に対して、福祉サービスや施設利用について関係機関と連携しながら寄り添った支援をして行っていく必要があります。</p>
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭などの自立に向け、相談体制や就業支援の充実を図るとともに、貸付資金制度や医療費助成による経済的支援を行っていく必要があります。</p>
<p>3 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>子どもの貧困については、実態の把握方法等やその対策について検討していくほか、引き続き、学習支援、居場所づくりなどに取り組みます。なお、<u>平成30年度から学習支援参加者数の増加に向け、利用者の声を盛り込んだチラシの作成や配付方法の見直しを行っています。</u></p> <p>また、ひきこもりなど、困難を有する子ども・若者については、その掘り起しを行うなど支援を行っていく必要があります。</p>

第5章 子どもの命と安全を守る取組

主な取組
<p>1 権利侵害からの救済 子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちの悩みや困っていることなどについて気軽に相談できるよう、「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。 相談に対しては、相談者の気持ちに寄り添い、希望に沿った解決法をともに考え、可能な限り相談者が自ら問題の解決に当たることができるよう支援します。</p>
<p>2 いじめ・不登校・暴力行為などの予防・解消 いじめの調査の実施と早期発見・早期対応に向けた取組や不登校児童生徒の解消に向けた取組、体罰の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケア、子どもや保護者に対する相談窓口などの周知を実施するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びカウンセリングアドバイザーを配置・派遣します。また少年非行防止JUMPチームなどの特色ある活動に関する情報を提供します。</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。</p>
<p>4 犯罪被害から守る活動の促進 小学校における防犯教室及び中学校における薬物乱用防止教室を開催するとともに、指導者の資質向上を図るため、学校の教員を対象とした防犯や応急処置などの研修を実施します。子どもが犯罪にあったときなどの緊急避難場所である「子ども110番の家」、「子ども110番のみせ」など、防犯ボランティアの活動を推進します。</p>
<p>5 有害情報や非行から守る取組の充実 子どもを有害情報や非行から守るため、インターネット上の有害情報把握のためのネットパトロールや学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援、インターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールの普及・啓発に取り組みます。少年指導委員などによる巡回・街頭指導、有害図書などの見回り活動に取り組みます。</p>



取組状況
<p>1 権利侵害からの救済 ・「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発活動 リーフレット・チラシの配付、携帯カードの配付、各学校へのポスター掲示、市広報・HPへの掲示など ・「青森市子どもの権利相談センター」の活動 相談件数 延608件（ケース105件）、調整活動 77回 開設時間外に電話相談が来た際に他の機関を紹介するための留守番電話装置の設置</p>
<p>2 いじめ・不登校・暴力行為などの予防・解消 ・心のふれ合い運動推進事業 いじめ認知件数（平成28年度） 小学校 1,219件、中学校 433件 ・教育相談適応指導事業 不登校児童生徒数（平成28年度） 小学校 47人、中学校 267人 ・スクールカウンセラー配置事業 スクールカウンセラー配置校数 39校 ・学校訪問教育指導事業 生徒指導訪問において、小・中学校を訪問する指導主事数延べ 260人 【青森市いじめ防止対策審議会運営事業】 平成28年8月下旬の本市の女子中学生の死亡事故を受け、青森市いじめ防止対策審議会において詳細調査を行いました。 ◆新規◆ ・浪岡地区教育環境プロジェクトチームや、青森市子どもの危機に向き合う緊急支援チームを発足 ・「平成29年度『青森っ子』心つながる『いじめのない学校、学級づくり』アイデア集」を作成 ・一部の中学校を対象にSNSによる相談受付を実施</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実 ・要保護児童対策地域協議会運営事業 児童虐待相談件数 114件、ケース会議 11回、実務者会議 6回、庁内ネットワーク会議 6回</p>
<p>4 犯罪被害から守る活動の促進 ・学校支援協議会事務 学校支援協議会による情報共有会議開催回数 1回 ・全中学校にて薬物乱用防止教室開催 ・「子ども110番の家・車」児童に周知 ・児童生徒の安全を確保するための情報通報体制を整備し、声かけ事案等が発生した際に活用</p>
<p>5 有害情報や非行から守る取組の充実 ・小・中学校安全・安心対策事業 ネットパトロールによる情報の学校提供件数 79件 ・少年指導・育成事業 街頭指導回数 209回</p>



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
新規 青森市子どもの権利相談センターへの相談者数	子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数	人	(106) 参考値	—	105	100.0%	105
継続 いじめ解消率	認知したいじめが解消した割合	%	小学校 98.7 中学校 88.9	98.7% 88.9%	小学校 11月公表 — 中学校 11月公表 —	— —	小学校 100.0 中学校 100.0
継続 不登校から復帰した児童の割合	不登校児童生徒のうち、登校できるようになった児童生徒の割合	%	小学校 404.0 中学校 38.2	841.7% 95.0%	小学校 11月公表 — 中学校 11月公表 —	— —	小学校 48.0 中学校 40.2

課題・今後の方向性
<p>1 権利侵害からの救済 引き続き、青森市子どもの権利相談センターの普及啓発に取り組みます。 <u>平成30年度は携帯用カードをよりわかりやすいデザインとし、2学期の始業式に合わせて市内全児童生徒に配付しています。</u></p>
<p>2 いじめ・不登校・暴力行為などの予防・解消 <u>いじめの認知に係る標準指針を平成29年12月に改定し、いじめ防止推進教師を中心とした取組を充実させるため、いじめ防止推進教師のスキルアップを図るとともに、いじめ防止等の取組をより実効的なものにするため、各学校のいじめ防止等対策委員会において取組を見直すよう働きかけていきます。</u> <u>全小・中学校の代表児童生徒による「いじめの問題に関する対話集会」（愛称「未来ミーティング」）については、子どもが主体的に活動する内容に努めるとともに、いじめ相談カードを全ての児童生徒に、いじめ防止啓発リーフレットを全ての保護者に配付するほか、いじめ防止を図るために様々な取組や対策を行っていきます。</u> 不登校児童生徒の早期対応や未然防止の具体的な解決策についての研修を開催するほか、各種学校訪問等を通して教員の資質の向上を図ります。</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実 子育て相談や訪問指導などにより児童虐待の発生予防に努めるとともに、健康診査未受診児への受診勧奨などを通じた早期発見・早期対応に取り組みます。また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもや保護者への適切な支援に努めます。</p>
<p>4 犯罪被害から守る活動の促進 引き続き、小学校における防犯教室及び中学校における薬物乱用防止教室を開催するとともに、指導者の資質向上を図るため、学校の教員を対象とした防犯や応急処置などの研修を実施します。また子どもを地域全体で守る体制の一層の充実が図られるよう支援していきます。</p>
<p>5 有害情報や非行から守る取組の充実 子どもたちが利用するスマートフォンや携帯電話、インターネットの使用に関し保護者の意識が高まっていることから、<u>フィルタリングやペアレンタル・コントロールなどの未然防止策を中学校の新生説明会に加え、小学校でも新入学児童の保護者を対象に啓発</u>するなど、今後も情報提供や啓発活動等に努めます。 少年非行の未然防止のため少年指導委員による街頭指導を継続するほか、青森警察署等関係機関と連携し非行や有害図書等から子どもを守る取組を実施します。</p>